～鹿児島県の訪問介護事業所の皆様へ～

経験年数が短い訪問介護員等への同行に必要な経費を支援します！令和8年12月28日(月)〆切

(令和8年度鹿児島県訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金)

補助対象事業者

鹿児島県内の
・訪問介護事業所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
・夜間対応型訪問介護事業所

↑補助金HP

補助対象経費

令和8年4月１日から令和9年1月31日までに
経験年数の長い訪問介護員が行う、経験年数が短い訪問介護員等への同行支援にかかる経費
※「経験年数が短い」とは経験年数が1年未満、または訪問介護を離れて1年以上経過した人を指します。

補助金額

1人 30回・1事業者 30万円 まで

中山間地域等・離島等地域
30分未満：3,500円/回
30分以上：5,000円/回

上記以外の地域
30分未満：2,500円/回
30分以上：4,000円/回

提出書類や、その他条件等はHPをご確認ください

補助金交付の流れ

事業者	補助金の交付申請
↓	
県	交付決定の通知
↓	
事業者	事業実施
↓	
事業者	実績報告
↓	
県	補助金額の確定・通知
↓	
事業者	補助金請求書の提出
↓	
県	補助金の交付

【問合せ先】〒890-8577　鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県　高齢者生き生き推進課　介護保険室　事業者指導係
電話　(099)-286-2687（直通）　FAX　(099)-286-5554
メール　uketsuke-jigyo@pref.kagoshima.lg.jp